

保存版

令和7年度

入園のしおり



長岡市立信条保育園

〒954-0214 新潟県長岡市信条東 221

電話・FAX 0256-97-2846

園携帯電話

【目 次】

児童憲章・保育理念・保育方針・園の保育目標 ほか	2ページ
1 保育園の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3ページ
2 入園にあたって・・・・・・・・・・・・・・	4ページ
3 保育の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9ページ
4 保健と健康管理・・・・・・・・・・・・・・	11ページ
5 安全な保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12ページ
6 保育園の食事・・・・・・・・・・・・・・	14ページ
7 保育園からのお願い・・・・・・・・・・・・	15ページ
準備していただくもの・・・・・・・・・・	別 紙



児童憲章・保育理念と方針・園の目標 ほか

児童憲章（抜粋）

- ・児童は、人として尊ばれる。
- ・児童は、社会の一員として重んぜられる。
- ・児童は、よい環境の中で育てられる。

保育理念

子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します。

保育方針

一人一人が健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら健全な心身の発達が図られるように援助します。養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成します。

園の目標

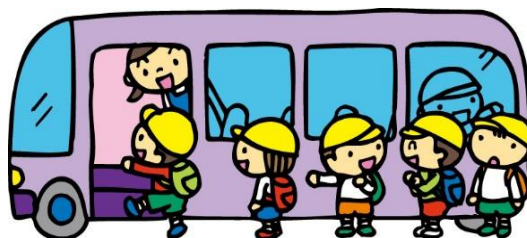
明るく元気な子
がんばる子
やさしい子



ICT を活用した運営

令和3年からクラウド型保育業務支援サービス CoDMON（コドモン）を利用し、園からのお知らせや保育の様子を配信し、登降園状況の管理や保育記録の作成等を行うなど、保護者の皆様との連絡ツールとして活用しています。

また、保育料・給食費を除き、活動等に必要な諸経費の集金をキャッシュレス決済サービス enpay（エンペイ）にて行い、いつでもどこからでも支払い手続きができるよう、ICT を活用した運営に取り組んでいます。



学び合い、育ち合うコミュニティとしての保育園

保育園とは、児童福祉法のもと「保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ること」を目的とする『児童福祉施設』です。厚生労働省が定める「保育所保育指針」のもと、保護者様が仕事・出産・病気・介護などのために、家庭で育児できない乳幼児を保護者に代わって保育し、子育てを支援するところです。また、子どもたちの年齢や能力、体力に応じて一人一人を大切に育てていく『生活』の場であり、友達と一緒に楽しい集団生活を送りながら、丈夫な身体や自立心、思いやり、協調性を身につける『育ち合い』の場です。さらに、幼児教育を行う施設として、生涯にわたる生きる力の基礎を培う『学び合い』の場です。

長岡市立保育園では、子どもの人権に十分配慮するとともに、性差にも留意し、性別による固定的な役割分業意識を植えつけることのないように配慮しています。

そして、子どもたちが安全に楽しい生活ができ、より健やかに成長することを願い保育をしています。なお、保育にあたり知り得たお子様やご家庭に関する秘密保持は厳守いたしますのでご安心ください。



1 保育園の概要

*R6年度実績。玄関に置いてあります運営規程をご覧ください。

(1) 利用定員 35名（生後4か月～就学前児童）

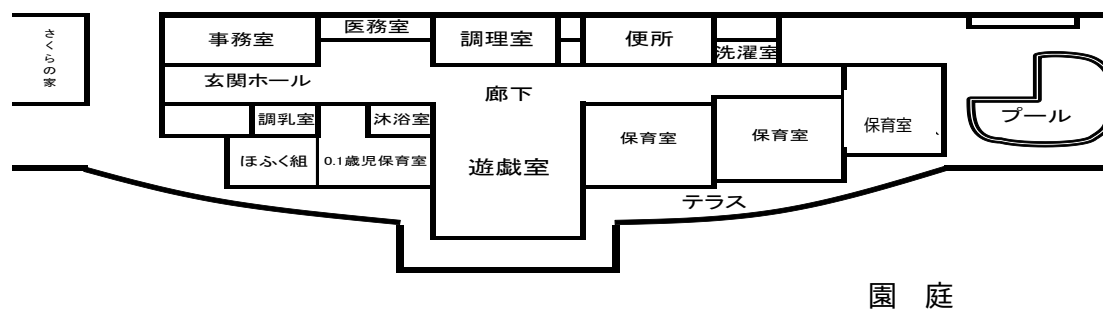
(2) クラス構成

年 齢	5 歳児	4 歳児	3 歳児	2 歳児	1 歳児	0 歳児
クラス名	ぞう組	きりん組	うさぎ組	りす組	あひる組	ひよこ組 ※なし

(3) 職員構成

園 長 副園長 保育士 保育補助
調理師 管理員 管理栄養士・看護師（保育課）
内科医・歯科医（嘱託医）

(4) 施設平面図



2 入園にあたって

(1) 保育を行う日

月曜日から土曜日（土曜日に登園する児童がいない場合は開園しません）

(2) 保育を行わない日

- ア 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- イ 12月29日から翌年1月3日まで
- ウ 休日保育は、摂田屋保育園、東部保育園、こどもけやき苑、まちの保育園ぴゅあで実施しています。希望する方は、あらかじめそれぞれの保育園にお申込みください。

(3) 保育時間について

開園時間	平 日 7時15分～19時00分
	土曜日 7時15分～19時00分
通常の保育時間	8時30分～16時30分を基本としています。

(4) 延長保育について

延長保育料と延長保育料発生時間は、保育認定時間によって異なります。

ア標準認定の方 …18時15分を超えて保育を利用する方は1回150円の延長保育料がかかります。

イ短時間認定の方…8時30分から16時30分を超えて保育を利用する方は1時間150円の延長保育料がかかります。

【8時30分から16時30分を超える時間とは】
7時15分～ 8時29分の保育
16時31分～19時までの保育です。



※保護者向け配信システムを導入し、パソコンで登降園の時間、延長保育料発生状況を管理します。登降園時に、玄関先にあるタブレットに携帯スマートフォンまたは、紙のQRコードをかざしてください。

☞ (10) 保護者向け配信システムについて 参照

(5) 登降園について

【登園】

- ア 登園時は、玄関で受け入れをします。
- イ 連絡事項がある場合は、玄関番職員に伝えてください。
- ウ 緊急連絡先が変わる日は、必ず連絡がとれるよう登園時に伝えてください。また、いつもと送迎する人やお迎え時間が違う時も、必ず伝えてください。
- エ 医師の与薬指示があった時は処方された薬に限り、園で与薬をします。職員に手渡しをしていただき「与薬依頼書」を確認して受け取ります。

📖 「けんこうの手引き」 参照

- オ 欠席・遅刻・早退は、8:30 までにコドモンで入力し連絡してください。
(遅くても9時まで) それ以降は、電話での連絡をお願いします。なお感染症での欠席は、詳細の聞き取りが必要です。電話でご連絡ください。

【降園】

- ア 降園時は、玄関で引き渡しをします。
- イ 玄関の連絡ボードをご覧ください。お願いや連絡をさせていただくことがあります。
- ウ 毎日、通園バックの中を確認してください。
- エ 着替えを持ち帰りましたら、衣服の補充をしてください。
- オ 連絡事項は、担任または延長保育担当職員がお伝えします。

登校園時刻の管理は、コドモンを利用して行っています。コドモンアプリからQRコードを表示し、玄関にあるipadのカメラ部分にかざしてください。
※降園時は、お子様と園から出られる際にお手続きください。
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(6) 土曜集合保育について

- ア 集団保育の観点から、みずほ保育園にて合同保育を実施します。
- イ 子どもたちが保育園の生活に慣れた6月から開始します。なお、行事や感染症の流行等の場合は別途対応します。
- ウ 土曜保育を希望する場合、希望する土曜日が属する週の水曜日までに園に申し出てください。(厳守)
- エ 原則、認定された事由での利用となります。
そのほか緊急の場合などは、ご相談ください。



(7) 利用者負担額について

●口座振替でお支払いいただくもの

保育料	ア 3～5歳児クラスの保育料は、無償化となっています。 イ 0～2歳児クラスの保育料納入は、口座振替となります。 ※市民税非課税世帯は無償化の対象です。
給食費	<u>3歳以上児クラスのみ</u> (3歳未満児クラスは保育料に含まれています) 月額 5,700 円 (主食費 1,000 円 副食費 4,700 円) ※物価等の影響により、変更となる場合があります。 ※同一月内に連続して 11 日以上欠席した場合は欠食調整を行います。

※長岡市内の金融機関窓口にて手続きを行ってください。振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

※3号から2号への認定変更は、3歳の誕生月になります。保育料、給食費負担額は学年単位で区切られます。

●enpay（エンペイ・キャッシュレス決済サービス）でお支払いいただくもの

災害共済掛金 (日本スポーツ振興センター)	毎年、年度当初に納入していただきます。 保護者負担金240円(市負担金110円) ☞P7(9) お子様にケガや病気が発生した時について 参照
個人用月刊絵本代 (8月と1月に半年分徴収)	各クラスおおよそ420円から500円程度の金額を予定しています。
延長保育料	☞P4(4) 延長保育料について
その他	バス利用代金など、保育活動でかかった経費はその都度徴収させていただきます。

※上記費用については、金融機関との契約上口座振替ができないため、一部を除き enpay にてお支払いいただきます。

(8) 退園や住所等の変更について

- ア 退園する場合は、事前に「保育園退園届」を園長に提出してください。
- イ 保護者様の住所、勤務先、連絡先などを変更した場合は、すみやかに保育園に連絡してください。

(9) お子様にけがや病気が発生した時について

日頃から安全な保育を心がけていますが、万が一の事故に備えて「日本スポーツ振興センター」に全員の方から加入していただきます。

(10) コドモンによる連絡について

園と保護者の迅速な情報共有のため、「コドモン」を活用し、災害などの緊急時や園行事の変更などの情報を、保護者様の皆様のスマートフォン等にお知らせします。別途お渡しする登録のご案内からコドモンアプリのインストールをお願いいたします。

コドモンで取り扱う個人情報、長岡市個人情報保護条例の規定に基づき適正に管理します。また、保育園に関する連絡以外の目的で使用することはありません。

(11) 小学校、転園先との連携

保育園では、保育園に入園している子どもの就学や転園に際し、子どもの育ちを支えるための資料を送付します。保育園から就学先となる小学校へ「保育所児童保育要録」を、転園先の園へは「保育に関する記録」を送付します。（保育所児童保育要録はおおむね2月頃送付）また、子どもたちのキャリア形成に向けた取り組みとして「長岡市キャリア教育教材ながおか夢タクト」を作成し、小学校へ送付します。

(12) 保育サービスの向上を目指して

【苦情解決制度について】

保育園へのご要望やご意見をお聞きし、保育サービスのさらなる向上を目指して「苦情解決制度」を設けています。保育についてのご意見や施設に関すること等、気軽にお知らせください。なお、保育園に直接言いにくい時には、第三者委員（地区の主任児童委員）に直接伝えていただくこともできます。

- ・ 苦情解決責任者・・・園長
- ・ 苦情受付担当者・・・副園長
- ・ 第三者委員・・・主任児童委員 ※連絡先は玄関に掲示してあります。

(13) 子どもたちの人権擁護について

児童福祉法第 25 条の規定に基づき、要保護児童を発見した場合、市町村、都道府県が設置する福祉事務所、児童相談所のいずれかに通告する義務が定められています。不審な傷やアザを発見した場合、お問い合わせさせていただくことがあります。職員は、園児の人権擁護、虐待防止等のため研修を実施しています。また、適切な保育を行うため、不適切保育についての研修も実施しています。



3 保育の内容

保育園の一年

4月 ★入園式

10月 ・秋の遠足

5月 ★個人懇談（3歳以上児）
★保護者会環境整備

11月 ★発表会

6月 ★運動会

12月 ・クリスマス会
★5歳児個人懇談（希望制）

7月 ★七夕祖父母お招き会
・プール開き

1月 ・新年お楽しみ会

8月 ★5歳児就学講話
★プール参観

2月 ・豆まき会

9月 ★保護者会環境整備

3月 ・ひな祭り会
・お別れ会
★卒園式

その他 ・小学校や近隣園との交流

毎月の行事 ・誕生会 ・避難訓練 ・安全指導

健康管理 ・身体測定（毎月） ・尿検査（4、5歳児）
・内科健診（年2回） ・歯科健診（年2回）

★印は、保護者様の方の参加行事です。

※変更となる場合があります。詳しくは、コドモン資料室の年間行事計画や毎月の園だより等でご確認ください。



保育園の一日

時 間	1・2歳児	3・4・5歳児
7:15～	・早朝保育 視診、手洗い・うがい	
8:30	・登園 視診、検温、手洗い・うがい	・登園 視診、手洗い・うがい
9:30	・遊び 午前のおやつ	・遊び
10:00	・遊び	
11:30	・食事準備・給食	・食事準備・給食（歯磨き）
12:30	・お昼寝	・お昼寝
14:45	・目覚め 午後のおやつ	・目覚め ・おやつ
16:00	・視診、身支度 ・順次降園	・視診、身支度 ・順次降園
～19:00	・夕方の保育 ・延長保育	

※0歳児は、個々の月齢に合わせて生活を送ります。

※5歳児は、10月末でお昼寝を終了します。



4 保健と健康管理

【保育園は集団生活の場です。毎日を健康に過ごすためにご協力をお願いします】

(1) ご家庭で健康上変わったことがあった時は、必ずお知らせください。

・けが	・発熱	・嘔吐	・下痢	・発疹	・目やに
・機嫌が悪い	・食欲がない	・元気がない	など		

※受診した場合は「病院名、病名、症状」をお知らせください。

(2) 保育中に体調が悪くなった時は、早めにお知らせします。全身症状をみて熱が高くななくてもご連絡する場合がありますので、ご了承ください。

(3) 医療機関を受診したら保育園に通っていることを話し、登園してもよいか確かめてください。

(4) 感染するおそれがある病気につきましては、医師の許可を得てから登園させてください。けんこうのてびきの「子どものかかりやすい病気」の登園基準の表を参考にしてください。

(5) 「登園許可証明証」「薬」「病後児保育」については、けんこうの手引きをご覧ください。

(6) 保育中に小さなけがをした場合は、保育園で応急処置を行います。降園後、必ず確認と手当をお願いします。医療機関を受診する必要があるけがの場合は、すぐに連絡します。保険証（マイナンバーカード）を持っておいでください。

(7) 園内での感染予防対策として、下痢・嘔吐・尿・血液等で汚れた衣類はそのままビニール袋に入れて持ち帰ります。ご了承ください。



玄関に置いてあります『安全計画』をご覧ください。

5 安全な保育

(1) 事故・災害の発生に備えて

保育時間中に事故や災害が発生した場合、引き渡しをするまでは保育園が責任を持ってお預かりします。子どもたちの大切な『命』を守るため安全避難に向けてご協力をお願いします。

園からの連絡がない場合でも、災害時には積極的な災害状況の情報収集を行い自主的な判断でお迎えをお願いします。

【地震】

- ア 震度5強以上の地震が発生した場合は、直ちにお迎えをお願いします。
- イ 震度5弱以下の地震が発生した場合であっても、園の運営上保育に支障をきたす場合には園から連絡をしますので、お迎えをお願いします。

【風水害】

- ア 高齢者等避難開始（レベル3）が発令された場合には、直ちにお迎えをお願いします。
- イ 高齢者等避難開始（レベル3）が発令されない場合であっても、園の運営上保育に支障をきたす場合には園から連絡をしますので、お迎えをお願いします。
- ウ 信濃川早期警戒情報が開園前に発令された場合は、原則、当日は休園となります。開園中に発令された場合は、直ちにお迎えをお願いします。

【原子力事故】

- ア 保育中に事故が発生した場合は連絡をしますので、お迎えをお願いします。
- イ 在宅中に事故が発生した場合は、原則として休園となります。

【その他の対応】

- ア 登園前に J アラート（全国瞬時警報システム）が発令された際は自宅待機をし、安全が確認されてから登園するようお願いします。
- イ 災害が発生し、保育園以外に避難した場合は玄関に張り紙でお知らせしますので、そちらにお迎えをお願いします。
- ウ 引き渡しの際は引き渡し簿への記入をお願いします。安全確認後、引き渡しとなります。

【災害時連絡先】

信条保育園電話・FAX 番号 0256（97）2846
信条保育園携帯番号

第1避難場所：信条保育園 遊戯室
 第2避難場所：信条保育園 園庭
 第3避難場所：信条保育園 玄関ポーチ
 第4避難場所：信条小学校
 ※避難場所は、状況により決定します。



(2) 避難訓練・不審者対応訓練・安全指導

子どもたちの大切な「命」を守るために、保育園では火災・地震・水害・不審者に備えて避難訓練や不審者対応訓練を行います。また、子どもたちを怪我や事故から守るための安全指導を年間計画に基づいて毎月行っています。

(3) 乳幼児突然死症候群

午睡中の様子を観察、睡眠チェックをし、乳幼児突然死症候群から子どもたちを守る配慮をしています。

(4) 出席状況の確認

9時の時点で連絡がなく登園していない場合は、確認の連絡をさせていただきます。また、欠席が数日続いた場合にも連絡させていただきます。

(5) 園児の安全確認について

人数確認をこまめに行い、置き去りや見落とし等の事故防止に努めています。

(6) その他

プール遊びでは日々水質検査を行い、衛生面でも心配なく楽しめるようにしています。また、紫外線対策も行っています。子どもたちの安全に十分配慮し保育を行います。



6 保育園の食事

食べることは生きることの基本であり、子どもたちが健康で健やかに育つためにはかせないものです。保育園における食事は、健全な心と身体・豊かな人間性を育てていく基礎となるもので、保育の重要な一部門です。

(1) 食事の目的

楽しい食事 豊かな食事 安全な食事

(2) 食事の献立

管理栄養士が乳幼児の成長に必要な栄養量を計算し、長岡市立保育園で同一献立による完全給食を実施しています。毎月の献立表を配信しますので、ご家庭で食事の参考にしてください。玄関にサンプルも展示します。

(3) 配慮していること

- ア それぞれの子どもの発達・特性に合わせて自発的な食事ができるように配慮しています。
- イ 地域の郷土食、季節感を大切にし、四季折々の旬の食材を取り入れています。
- ウ 噛む力を育てるように、噛み応えのある食品を取り入れたり、切り方を工夫したりしています。
- エ 手洗いの徹底など、衛生管理に十分注意を払い、安全な食事の提供を第一に考えています。
- オ 食事のマナー等、正しい食習慣が身につくように指導しています。
- カ 糖分・塩分・脂肪を控えめにし、薄味を心がけています。
- キ 離乳食は、ご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に対応します。
- ク 食物アレルギーを持つ子どもの除去食等については、医師の指示に基づき、可能な範囲で対応しています。

※生活管理指導表を提出していただく場合があります。

※アレルギー対応でないお子様につきましても、過去に食材を食べて気になる症状が出たことがある場合は、食物アレルギーの可能性あります。症状の軽重にかかわらず、お知らせください。

(4) 食育指導

「食」への関心を育むために、年間計画に基づき指導を行っています。



7 保育園からのお願い

(1) 保育園との連絡

- ア 家庭の状況に変更があった場合は、速やかに届けてください。
(住所・電話番号・勤務先・出産・育児休暇取得・勤務時間変更・転園等)
- イ 保育園からの連絡(園だより・配信での案内文書等)には必ず目を通し提出物は期日までにお願いします。
- ウ 緊急連絡体制がとれるよう連絡先変更の場合は必ずお知らせください。
- エ 十分に注意をして保育を行ってまいりますが、集団生活ですので防ぎきれない軽度な擦り傷、鼻血、こぶ、かみ傷、ひっかき傷など生じることがあります。ご了承くださいますようお願いいたします。
- オ 3歳以上児クラスは、年1回お子様の育ちを記入した「おおきくなあれ」を配付します。未満児クラスは、コドモンの連絡帳でお子様の育ちをお伝えします。
- カ わからないこと、困ったことがありましたらいつでもご相談ください。

(2) 欠席・遅刻・早退について

- ア 欠席・遅刻・早退が事前にわかる場合は、早めにお知らせください。
また、連絡は、8:30 までに行ってください。(8:30 に確認します)
8:30 以降の連絡は電話でお願いします。
- ウ 保護者アプリは兄弟姉妹でも、お子様一人一人の連絡が必要です。
- エ お迎えの方や送迎時間を変更する時は、必ずお知らせください。事故を防ぐため、連絡がない場合は電話で確認をさせていただきます。

(3) 園児の送迎時について

- ア 正面玄関に向かって左側の門から出入りし、保護者駐車場をご利用ください。
- イ 車を離れる際は、短時間であっても必ずエンジンを切ってください。また、盗難を防止するためドアに鍵をかけてください。
- ウ 駐車場から玄関までは、必ずお子様と手をつないでください。
- エ 布団持ち帰りの際は、子どもの安全を確保するため、先に布団を車に積んでからお子様の迎えをお願いします。また、布団を運び入れる際はお子様を送ってから布団を運んでください。



(4) 服装について

- ア 衣服は、清潔で動きやすく一人で着脱できるもの、3歳以上児はハンカチを入れるためポケットのあるものを着せてください。
- イ 活動しにくいスカートやワンピース、ボタンがたくさんついたシャツけがや事故につながる恐れのあるひもやフードのついた衣服は避けてください。(防寒着のフードは可)
- ウ ズボン、フックやボタンを避け、総ゴムが望ましいです。折り返しのあるものはしっかりと縫いとめてください。
- エ 通園用の靴は、運動しやすく足のサイズにあった洗えるものにしましょう。
- オ 長い髪の毛はゴムでまとめましょう。華美な飾りや硬い素材の装飾のゴムはつけないようにしましょう。
- カ 使用して持ち帰ったものは、翌日必ず補充をしてください。

※全ての持ち物のわかりやすい場所に、記名をしてください。

(5) 保護者会活動

「信条保育園保護者会」とし、役員を選出して活動を行っています。

安心の基地となる家庭

子どもにとって一番大切なことは「親愛する家族に愛され、心身を守られ、安心して過ごせること」です。家族に大切にされているという思いは、安定感のある生活の基礎を育てます。温かい思いやりの中で育つことで自分を大切に、周りの友達も大切にできる子どもへと成長していきます。また、子どもたちは、家族との温かいふれ合いや地域社会とのつながりの中で、周囲の大人の姿を見ながら基本的な生活習慣などを身につけていきます。

ご家庭が子ども達の最も安心できる基地となるよう、優しく見守ってあげましょう。





令和7年3月改訂